

知って得する！

# 農業者年金相談会

開催のお知らせ



## 開催日時

7月30日（木） 9:30～11:30

## 場所

八幡平市役所 ホール棟 多目的ホール 1

(八幡平市野駄21-170)

## 対象者

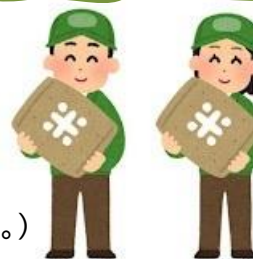
- ・制度の概要を知りたい方（税制優遇、国庫補助含む）
- ・将来の年金受給額の試算をしたい方
- ・加入を検討している方、そのご家族

相談会は出入自由、予約不要です。時間を指定して相談したい方は予約も承ります。  
氏名、電話番号、希望時間を、下記あてにお電話でお知らせください。

## 農業者年金に加入できる方

1. 年間 60 日以上農業に従事
2. 国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)
3. 原則 60 歳未満

(国民年金の任意加入被保険者は60歳以上 65 歳未満で加入が可能。)



予約・問い合わせ先

八幡平市農業委員会 農業振興係

0195-74-2111

内線 1352

---

**Q.冬期間に会社勤めするんだけど…**

**A. 柔軟な対応が可能です**

国民年金第1号加入・喪失について、最寄りの農協に申し出ていただければ事務手数料はかからずにお手続きできます。

---

**Q. まだ就農したばかりで、将来のための余裕がない…**

**A. 親御さん、配偶者さんに支援してもらうのもOK！**

振替口座は必ずしも農協の本人名義口座ではなくとも設定可能です。共に働く配偶者、お子さんのためにかかるのはいかがですか。

---

**Q. 物価高で積立がきつくなったらどうしよう…**

**A. 積立額は変更できます**

2万円から6万7000円の間\*で、設定できます。最寄りの農協に申し出ていただければ事務手数料はかからずにお手続きできます。

\*35歳未満の通常加入者は月額1万円から

---

**Q. 元本割れが気になる…**

**A. ご心配をおかけしないための仕組みがあります**

農業者年金基金では、一定水準以上の運用成績を得た場合に収益の一部を積立しています。運用環境の著しい悪化の影響で、受け取る年金額が支払った保険料を下回るようなことになった場合、この積立金で補てんします。

---